

2025 年 7 月 16 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）は、2025 年 7 月 16 日付で、日本政策金融公庫仙台支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたのでお知らせいたします。

【業務連携の背景・目的】

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、様々な危機事象発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能とし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

危機発生時のリスクや対策の情報提供など、地域事業者の危機発生に対する備えの機運の醸成に資する活動を含めた相互の連携を円滑にすべく、本覚書の締結に至りました。

仙台銀行及び日本政策金融公庫仙台支店は、今まで以上に連携を強化し、危機発生時の迅速な金融支援機能の発揮につながるよう努めてまいります。



以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先
地元企業応援部法人営業課
担当：川村・鈴木（直）
Tel：022-225-8310